

平成28年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 23

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年7月21日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第19号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
5	議案第20号	平成28年度川西市奨学生の決定について	
6	議案第21号	平成29年度使用教科用図書の採択について	
7		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲昇
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	喜多川昌之
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 19	教育行政事務評価委員の委嘱について	28.7.21	28.7.21	可 決
議案 20	平成28年度川西市奨学生の決定について	28.7.21	28.7.21	可 決
議案 21	平成29年度使用教科用図書の採択について	28.7.21	28.7.21	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長     それでは、只今より、平成 2 8 年第 1 2 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長     まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
                  本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長     次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長     これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長     では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 0 回定例会及び第 1 1 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     それではまず、第 1 0 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 1 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

                  最後に署名委員の署名ということで、第 1 0 回定例会については服部委員、鈴木委員に、第 1 1 回臨時会については加藤委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

                  以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会及び第11回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部から1点目の川西市立小・中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業について、ご報告させていただきます。

空調設備の整備につきましては、幼児、児童、生徒に望ましい学習環境を提供することを目的とし、事業の実施にあたっては、民間の技術等を最大限に活用することで、短期間に設備を一斉に導入し、学校間の公平性を確保するほか、維持管理を含めた効率的な運営でコスト削減を図ることとしております。

整備対象は、すべての小学校、中学校、養護学校と、幼稚園については幼保一体化などの計画がある園を除く4園となっており、合計28校・園におきまして972室に整備を予定しております。ただし、整備対象外となっている幼稚園につきましても、このPFI事業とは別に、個別に対応する予定としております。

事業内容は主に3点ございまして、1点目が「空調設備の新設」、2点目が「設置から概ね20年が経過した既存設備の更新」、3点目が「設置した設備の維持管理と更新の対象とならない既存の空調設備も含めた法定点検」となっております。

事業スケジュールとしまして、6月30日から民間事業者の本PFI事業の公表を行っており、現在、学校・幼稚園の現地見学会を実施中であり、10月に入札書及び提案書の受け付けを行い、12月には事業者を決定する予定としております。

その後、事業契約の締結を経て、平成29年3月から設計・施工作业に入り、同年8月中には整備が完了する計画でございます。設備の整備後は、



平成42年3月末までの12年7か月の維持管理を経て事業が終了する予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(木下)

続きまして、教育推進部から郷土館、文化財資料館、公民館の夏休み期間中の主な催しについてご報告いたします。

はじめに郷土館でございます。川西の郷土の歴史に関心、興味を持ってもらおうと、旧平安邸を活用して「鉾山凶屏風展」を、また、道路に埋め込まれたマンホールの蓋、川西市の市花である「りんどう」をデザインした実物の展示をはじめ、漫画、花、恐竜などの様々なデザインが活かされた写真展を7月1日から8月の31日まで開催しています。

期間中の8月6日(土)には、「デザインマンホール100選」の著者、池上修氏によります、阪急沿線各地のマンホールの紹介や、マンホールでたどる日本の歴史について語る「マンホールトーク」を予定しております。

さらに、子ども向けの催しとして光を使った工作や、絵画、ポスターなどの作品作りをする「夏休み親子工作」を7月24日(日)、8月21日(日)に開催いたします。

次に、文化財資料館でございます。市内には加茂遺跡をはじめ多くの遺跡があります。今年は弥生土器や考古学などについて学んでもらおうと7月29日(金)には実物の弥生土器を使って拓本のしおりをつくる「夏休みこども考古学教室」を、8月6日(土)から14日(日)までは子どもたちに好評で恒例となっている勾玉づくりや銅鐸のペーパークラフトを体験していただく「夏休み勾玉ウイーク」を開催します。

次に、地区公民館の催しについてでございます。毎月の定例行事以外では、輸入と輸出を体験する「子どもけいざい教室」や「考古学探検隊」「護身術とダンスに挑戦」、身近なものを使っての工作を行う「科学実験教室」、「パン教室」など、夏休みの有意義な時間を過ごせるよう各地区館が趣向を凝らした企画した行事を予定しております。

子どもたちが川西の歴史や文化に触れていただき、ふるさと意識の醸成や、良い夏の思い出になることを期待しているところでございます。

報告は、以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

2番の件について質問いたします。郷土館、文化財資料館並びに公民館における夏休みの催しということで、子どもたちにとっては、豊かな学び

になる様々な工夫がなされていると思いますが、できるだけたくさん子どもたちに参加していただくための広報というのは、どのような手段でなされるのでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上） 私のほうからは郷土館と文化財資料館についてご説明させていただきたいと思います。郷土館に関しましても、文化財資料館にしましても、一番の広報の媒体としては、市の広報とホームページを使っています。郷土館に関しましても、地域の学校のほうにチラシ等を持っていっていると思いますし、資料館のほうは、その辺、弱いところがありますが、できれば地域のほうに、対象としている小学生が通っているところにはぜひ持っていくような形で、考えないといけないと思っているところもございます。今、主な媒体としては、市の広報・ホームページ、あと、郷土館に関してはプラスアルファ、チラシ持ち込みということでやっております。

以上です。

中央公民館長（瀧花） 地区公民館の催しについてでございます。例年、夏休みに子どもさんを対象にした講座、これは公民館の講座案内、それは当然ですが、あと各学校にチラシ等を配布してございます。それと、毎年夏休みに「かわにし人権 平和展」、子どもアニメ映画会等々、恒例の催しがございます。この分につきましても、チラシをつくりまして各学校のほうに配布をお願いしておるところでございます。

以上です。

磯部委員 ありがとうございます。子どもたちは、ホームページを検索したり広報を見るというのは、なかなかない機会かもしれませんので、先ほどもございましたが、学校・園のほうへの配布などはとても効果があると思いますので、よろしく願います。

牛尾教育長 ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

服部委員 只今の説明で、埋蔵文化財系といいですか、そういう催しはたくさんあったように思いますが、自然系の催しというのはないのでしょうか。

社会教育・文化財課長（井上） 郷土館と資料館では、自然系は、ここしばらく私が来てからはやってはおりないと思います。天然記念物の指定も増えてきていますので、その辺

も少し考えながら、地域に密着した形の催しは考えていかないといけないというのは、私個人としては思っているところであります。また課のミーティング等を通して、その辺の新たな企画をしていかなければいけないということは考えているところでございます。

以上でございます。

中央公民館長  
(瀧花) 例えば、黒川公民館なんかで、蛍の時期に蛍の鑑賞、あるいは、ほかの館もですけど、地区館で星座の鑑賞等々をやっておることもございます。ただ、今、委員おっしゃるとおり、この夏休みに合わせた子どもさん向けの自然に関する講座というのは、今現在やっておらない次第でございます。ちょっと夏休みですので、子どもさんらが集まりやすい環境にあるのかなと思いますので、夏休みに限らず、春休み等々、そういうところで自然に関する講座をちょっと検討していきたいと思いますので、よろしく願いします。

服部委員 講師をやれと言われたらやりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

牛尾教育長 ほかにございませんか。  
それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、議案第19号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
(藪内) 失礼します。それでは、議案第19号「教育行政事務評価委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により教育行政事務評価委員を新たに委嘱する必要があるためでございます。今回の評価対象年度は平成27年度でございますが、当年度より「保育の実施に関すること」などの事務が市長から教育委員会に委任されており、評価対象となる事業数等が拡大していることから、委員数を1名増の3名で考えております。

では、議案書2ページをお開きください。委嘱しようとする評価委員は、岡田多聞氏、小畑利宏氏、林一幸氏の3名でございます。任期は、評価が終了するまでの平成28年8月31日までと考えております。

岡田多聞氏は、川西市中央公民館グループ協議会会長、音訳ボランティ

アグループさわらび代表、川西市身体障害者福祉協会理事など社会教育や福祉分野の団体に要職を務められております。

小畑利宏氏は、市教委教育振興部学校教育室長、川西養護学校長、清和台南小学校長などを歴任された後退職し、兵庫県教育委員会阪神教育事務所宝塚教育振興室で2年間勤務されました。現在は、学校法人清和多田学園平野幼稚園主事を務めておられます。

林一幸氏は、市教委教育振興部教育支援室長、川西養護学校長、加茂小学校長などを歴任された後、昨年度退職し、現在は、兵庫県教育委員会阪神教育事務所で学校支援チーム相談員を務めておられます。

3名とも、教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されておりますので、教育に関して公正な意見を述べられることが期待できることから、評価委員として適任であると考えております。

説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

加藤委員

定員は決まっているんですか、何名選ぶと。

教育総務課長  
( 藪内 )

定員は、要綱上2名以上ということになっております。

加藤委員

前期は2名でしたよね。

教育総務課長  
( 藪内 )

これまでは全て2名でお願いしております。

加藤委員

3名になった理由は。

教育総務課長  
( 藪内 )

3名になりましたのは、先ほど少し説明のほうで申し上げましたように、昨年度より保育部門と一緒にになりましたことによりまして、事業数が54事業から63事業、9事業増えております。これまで2名の方に全てヒアリングをしていただいてということでご評価いただいていましたが、さすがにちょっと事業数が多くなってまいりましたので、今回は3名の方にお願いするというので、今回ご推薦させていただいている次第でございます。

加藤委員 前の2名の方は、何年お願いしましたか。

教育総務課長  
( 藪内 ) 前回の委員の方に関しましては、3年お願いいたしました。

加藤委員 今回の3人の方々についても、1名ごとに3年から4年の予定ですか。

教育総務課長  
( 藪内 ) 一応、この制度自体が平成20年度から開始されているんですが、過去2名の方にそれぞれ3年、2年、3年という形にさせていただいています。できれば評価ということで継続してある一定の期間ご評価いただいたほうが、より深く評価いただけるのかなという思いがありますので、できれば単年度ではなく2年、3年というふうに続けていっていただければという思いはございますけれども、特に年数のほうは定めてはおりません。

加藤委員 今回、皆さん新規、新規、新規となり、評価の継続性ということから考えると、全員交代ということを繰り返してしまったのでは、今までの評価は全部読んでいただけたらと思うけれども、1人ぐらい残って切りかえがあったほうがいいのではないかと。これから先も事業数が減るとは思えないので、もしタイミングさえよければ、1人ぐらい残すぐらいの切りかえ方を考えたほうがいいでしょうね

教育総務課長  
( 藪内 ) 委員おっしゃるとおりでして、できればお一人残っていただければという思いもありましたが、今回3名変更になったことに伴いまして、評価の方法自体も、少しやり方自体を考え直さないといけないなあというところに来ております。今後、この場でご承認いただいてから3名の先生方に寄っていただいて、どういった形で評価していくかということもご検討いただくような形で考えておりまして、今回、総入れかえという形をとらせていただきました。

今後、できるだけ継続してどなたかが残っていただけるような形で検討してまいりたいと思います。

牛尾教育長 よろしいでしょうか。

加藤委員 了解です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいですね。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第19号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第19号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第20号「平成28年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育推進部参 それではご説明します。議案第20号「平成28年度川西市奨学生の決  
事兼学務課長 定について」ご説明を申し上げます。

(尾辻) 議案書の3ページをご覧ください。

本案は、平成28年6月1日から14日まで募集いたしました「平成28年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものです。

4ページをご覧ください。

はじめに、制度の概要でございます。経済的な理由により修学が困難な高校生、または大学生に奨学資金を貸与する制度で、高校または大学の在学期間中、継続的に無利子で貸し付け、貸与額は本ページ下段に記載の貸付月額という欄がございますが、高校生で国公立の区分が月額2万円、高校生で私立の区分と大学生の区分が月額3万円でございます。

なお、償還については、卒業後10年以内で返済していただくことになっております。

次に、平成28年度の予算配分ですが、下表の参考という表の右端にあります表と「平成28年度予算人数」の欄をご覧ください。高校生は「国公立」「私立」それぞれ15人を、大学生は「国公立」「私立」を合わせまして15人を、合計で45人が予算上の定員でございます。

それでは、今回の応募状況及び選考結果についてご説明いたします。

4ページ上段の表をご覧ください。

応募状況ですが、高校生では国公立の区分で12人、私立の区分で10人、大学生では国公立の区分では0人、私立で9人の合計31人の応募がございました。

選考結果につきましては、所得基準を超える高校生の私立の区分3人を除き、合計28人を採用しようとするものです。

なお、予算人数と比較いたしますと、すべて予算額の範囲に収まっておりまして、所得基準内の応募者はすべて採用しようかと考えております。

次に、選考結果の詳細について、議案書の5ページをご覧ください。

上段が「高校生の国公立の区分」、中段が「私立の区分」、それから下段が「大学生の区分」でございます。

表の構成でございますが、横軸に通し番号と申請者の学年を記載しまして、次に奨学生、「あいうえお」と書いておりますが、氏名を想定しています。次のB欄ですが、「平成27年の世帯合計所得額」でございます。この基準額は世帯人数に応じて定めており、世帯人数が多いほど基準額も高い設定になっております。

また、その右側のA分のB比率です。こちらは、基準額に対する世帯合計所得額の割合でして、この比率が低いほど基準額に対する所得額が低いことを示しております。この表においては、この比率の低いもの順に並べております。したがって、A分のB比率が1を超えるケースは所得基準額超過分として、奨学生として不採用になっております。

今回は、「高校生の国公立の区分」及び「大学生の区分」で、全員が所得基準内となっており、「高校生の私立の区分」において8番目から10番目、「く」「け」「こ」の方ですね、が所得基準を超えております。

なお、今回28人を採用しても予算額に残額がございますので、今後、追加募集を実施する予定でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

鈴木委員

これは書類の上で審査されるのですか。面接等はあるのでしょうか。

教育推進部参  
事兼学務課長  
(尾辻)

例年、この段階では全部書類審査です。  
継続のときにレポートを出していただいて、そのときに面接をすることがございます。

鈴木委員

わかりました。

牛尾教育長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長        それでは、お諮りいたします。議案第20号につきましては、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長        ご異議なしと認めます。よって、議案第20号につきましては、可決されました。

牛尾教育長        では次に、日程第6、議案第21号「平成29年度使用教科用図書の採択について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆）     それでは、議案第21号「平成29年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。議案書の6ページをご覧ください。

本案は、平成29年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成29年に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。平成29年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月26日第9回教育委員会、議案第16号におきまして、平成29年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、小学校・中学校教科用図書の採択につきましては、平成28年度使用教科用図書を継続して使用することが承認されました。

それでは、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

6月1日に、第1回川西採択地区協議会が開催され、14名（川西市が8名・猪名川町が6名）の川西採択地区協議会委員を委嘱・任命し、教科用図書選定委員会規定並びに事務日程等が話し合われました。同日、6月1日に、第1回川西採択地区教科用図書選定委員会が開催され、附則第9条図書関係について6名（川西市4名・猪名川町2名）の調査員に委嘱状が交付され調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、7月1日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして、7月8日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、選定委員会委員長より、附則第9条図書について、調査研究の報告があり、協議の上、平成29年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作権図書・附則第9条図書関係の一般図書が決定されました。



本日、7月21日の午前に、教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が決定した平成29年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作権図書・附則第9条図書関係の一般図書について報告していただきました。

8ページから9ページに小学校教科用図書、10ページに中学校教科用図書、11ページには、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作権図書、いわゆる 印本の一覧を載せております。12ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から181番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書を、また17ページにはそれ以外の一般図書を182番から194番まで図書名・発行所名等を掲載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。

それでは、平成29年度使用教科用図書の採択に係る審議に入ります。審議は一括して行います。平成29年度使用小学校・中学校教科用図書として、平成28年度使用教科用図書と同一の教科書を使用することについてと、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作権図書、附則第9条図書関係の一般図書についてであります。

特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書は、文部科学省著作権図書は4種目13種類あります。これ以外に、附則第9条関係の一般図書は194種類あります。

本日、午前中の協議会におきまして、事務局及び調査員代表から詳細なご説明を受けましたので、図書の内容につきましては、委員の皆さんは十分ご理解いただけたと思います。採択の前に、質疑・ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、小学校・中学校教科用図書・特別支援学校・小中学校特別支援学級用図書につきましては、一括して採決いたします。

別紙にあります平成29年度使用教科用図書一覧に掲載の図書を採択することについて、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

平成29年度使用小学校・中学校・特別支援学校・小中学校特別支援学級教科用図書につきましては、原案のとおり採択いたしました。

牛尾教育長       では次に、日程第7、諸報告であります。諸報告1「平成28年度教育委員学校園訪問結果について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆）    それでは、諸報告1「平成28年度教育委員学校園訪問結果」につきまして、各随行者からご報告を申し上げます。資料1をご覧ください。

本年度の教育委員学校訪問は、11校園、12人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者から、その学校の顕著なところについてのみ、報告をさせていただきます。

資料1は、ご担当いただきました教育委員様ごとにまとめておりますので、順に各随行者より報告をさせていただきます。

また、全ての報告を終えた後、各教育委員様から補足又はご意見等をいただければ幸いに存じます。

それでは、岸学校教育室長より順にご報告をさせていただきます。

学校教育室長（岸）       それでは、1ページをお開きください。加藤教育委員が、陽明小学校、若生校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

若生校長先生は、13年間の行政経験の後、学校現場への復帰でございます。行政と学校現場の違いや、これまでの経験を活かして、現在、工夫して進めている取り組みについてなどが話題となりました。また、前例踏襲主義に陥らないよう、教職員には、意図的に「なぜ？」と問いかけることで、根拠を持って説明責任を果たす、そういった風土を作りたいとの話がございました。加藤教育委員からは、「『正しいことは正しい』『遂行しなければならないことは遂行する』、こういった強い信念を持って、学校運営に取り組んでいただきたい。期待しています。」、そのような激励のお言葉がありました。

次に、3ページをお開き願います。同じく、加藤教育委員が緑台中学校、杉村教頭先生を訪問されました。

杉村教頭先生は、3年間の行政経験の後、学校現場への復帰でございます。教頭職の状況、教育行政を経験した強み、生徒、教職員、地域の状況などについて、上中校長先生を交えながら意見交流を行いました。加藤教育委員からは、「教育行政を経験した杉村教頭先生には、高い志と使命感をもって、管理職の手本となるような働きをしていただきたい。期待して

います。」と、そういった激励のお言葉がございました。  
以上でございます。

教育推進部参事兼学校指導課長(伊豆) 続きまして、5ページをお開きください。同じく、加藤教育委員が川西南中学校、株本教頭を訪問されました。

株本教頭先生は、川西市教育委員会からのご昇進です。4年間の行政経験の後、学校現場への復帰で、行政と学校現場の違いや、4年前と今の違い、これまでの経験を活かして、現在、工夫して進めている取り組みなどについて話題となりました。また、盛んな生徒会活動やコミュニティとつながる大切さなどについて、校長先生を交えて、意見交流いたしました。加藤教育委員からは、「若手が管理職を目指したいと思う像を作ってほしい。」や「これから、株本教頭の世代が、現場を引っ張る世代になる。今までの教育文化を伝承してほしい。期待しています。」との激励のお言葉がありました。

以上です。

教育相談センター 失礼いたします。続きまして、7ページをお開きください。磯部教育委員が清和台小学校、新木校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

新木校長先生は、清和台中学校教頭からのご昇進です。中学校から小学校に着任され、「新鮮さ」「驚き」「発見」の日々であるとのことで、これまでの経験を活かして、現在工夫して進めている取組についてなどが話題となりました。なかでも、職員からの報告・連絡・相談が少なく、あまり様子が見えていないということが今後の課題とのことでした。磯部教育委員からは、人とのつながりやコミュニケーション力について職員間だけでなく、児童に対しても資質向上に努めていただきたいとお言葉がありました。

次に、9ページをお開きください。同じく磯部教育委員が清和台中学校、下内教頭先生を訪問されました。

下内教頭先生は、川西中学校からのご昇進です。教諭から教頭になられ、多忙な日々の中、足立校長先生と協力しながらの取組や、地域との関係、小中連携などについて意見を交流いたしました。磯部教育委員からは、若手教員の指導・授業力向上の研修方法や児童生徒の成長過程を踏まえた関わり、教職員が教育課程を相互理解し小中連携を進めていくことの大切さについて、ご助言いただきました。

続きまして、11ページをお開きください。同じく、同じく磯部教育委

員がけやき坂小学校、高月校長先生を訪問されました。

高月校長先生は、緑台中学校教頭からのご昇進です。高月校長先生も中学校から小学校に着任されまして、小学校と中学校の違いや課題などについて話題となり、職員の組織的な働きや小中学校の教育課程について、小中学校それぞれの良い点を活かした取組についての意見交流を行いました。服部教育委員からは、中学校英語出前授業や幼稚園の研究会に参加された経験をもとに、小中学校の教職員がそれぞれの教育課程を理解することが連携の第一歩であることとご助言いただきました。

3校とも意見交流後、校内を回り、授業参観をされました。

以上です。

生徒指導支援  
課長（西門）

続きまして、13ページをお開きください。服部教育委員が加茂小学校、越智校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

越智校長先生は、明峰小学校教頭からのご昇進です。桃畑やヒメボタルなど地域の特徴を教育にどのように活かしていくかということが話題となりました。また、教職員として余裕をもって子どもたちと接することの大切さと、ベテラン教員の持つ様々な指導技術をどのように若手教員に伝えていくかという教育界全般に関わる課題についても話題となりました。服部教育委員からは、桃畑など具体的な例から地域の環境とともに子どもたちが学び、ふるさと意識を醸成していく良い環境であり、今後も地域の特性を活用した取り組みを期待しているというお言葉がございました。

続いて、15ページをお開きください。服部教育委員が、久代小学校、今北校長先生、院去教頭先生を訪問されました。

今北校長先生は、当該校教頭職からのご昇進です。久代小学校が地域と密接につながっていること、若手教員とベテランの教員が繋がりながら子どもたちへの指導に当たっていること、無花果畑や春日神社など地域の良さを活用した取り組みについて話題となりました。

院去教頭先生は、北陵小学校主幹教諭からのご昇進です。主幹教諭と教頭としての職務の違いや、久代小学校の児童や地域の特徴が話題となりました。服部教育委員からは、子どもたちにふるさと意識を持たせることや、学校と地域がつながりを持って教育活動を進めていくこと大切さとともに、管理職として学校運営を頑張ってくださいという激励のお話がございました。

教育推進部参  
事兼学校指導

続きまして、17ページをお開きください。鈴木教育委員が、川西小学校、井川教頭先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

課長（伊豆） ます。

井川教頭先生は、東谷中学校 主幹教諭からのご昇進です。初めての小学校現場での勤務ということで、その違いに戸惑いながらも、保護者・地域の方々との信頼関係の構築に尽力されているとのことでした。当該校の小和田校長先生も、職員と柔軟に対応している点を特に評価されていました。鈴木委員からは、業務改善を進め、子どもたちが学校は心から楽しいところと思えること、また、大らかに子どもたちに接することが大切であるとご指導いただきました。

続きまして、19ページをお開きください。同じく鈴木教育委員が、川西北小学校、石原教頭先生を訪問されました。

石原教頭先生は、川西小学校主幹教諭からのご昇進です。初めて赴任する小学校ということで、職員の動きの違い、地域との連携、コンピュータの活用による業務改善や特別支援学級における合理的配慮について、綿巻校長先生を交えながら、意見交流を行いました。鈴木委員からは、勤務時間の適正化に取り組み、先生がいつも元気でいれるようにしてほしいことや学校は楽しいと子どもたちが感じるよう、学習指導にしっかり取り組んでほしいこと、保護者やコミュニティと信頼関係を結び、地域の子どもたちを育ててほしいとのご指導をいただきました。

続きまして、21ページをお開きください。同じく鈴木教育委員が、東谷幼稚園、金山園長先生を訪問されました。

金山園長先生は同園教頭からのご昇進です。地域と共に子どもを育てること、園長になり地域の総会などに参加することで、初めていろいろな団体がどのような活動に取り組んでいるのか理解したこと、「子どもの育ちを可視化する」といった今年度取り組んでいる研究テーマについて、意見交流を行いました。鈴木委員からは、就学前教育の形態が多様化し、選択を悩む親も少なくない。保育者は、何を育てようとしているのかいま一度振り返って目の前の子どもを育ててほしい。また、若い保護者の心のよりどころとなってほしいとのご指導をいただきました。

報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

牛尾教育長

それでは、各委員からご意見等をお伺いしたいと思います。  
加藤委員からお願いします。

加藤委員

今年も非常にまとまりにくい話をまとめていただいてありがとうございます

ます。私もこの3名の先生方のところに行ってきて、偶然にもここから転任された教育委員会の方は3名あったわけで、内容にもありましたが、どこへ行っても教職員の数が少なくなる時代を迎えることでもあるし、管理職を目指す人も少なくなるので、こうして管理職についたからには、若い先生たちが管理職になりたいなあとと思うような管理職であってほしいということと、それから現場で学んだものが、どうなるかわかりませんが、将来もう一回ここに戻ってくることがあれば、そのためにも現場で力を養ってほしいということ論じてまいりました。

特に、若生校長とは随行に行ってもらっている時代から数えると、もう5年、6年の仲ではないので、座っている場所が違うだけで、毎年この時期になるとそういう話をしにいろんなところで出かけていっているということがあって、若生校長に関しては、入学式に行きましたが、非常にいいあいさつをされていたし、今回も初めてでしたけど、学校要覧以外に、自分がこんな学校をつくりたいというのを、6ページぐらいにわたって、まとめて持っていて、僕はこんなんしてこうしようと思っていますとちゃんと伝えておられて、やはりここでの経験というのは、13年の経験というのは全然無駄ではなかったなと思い、非常に感銘を受けて戻りました。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございました。

続いて磯部委員、お願いいたします。

磯部委員

それでは、私からは3点ほど感想を述べさせていただきたいと思います。今回訪問いたしましたのは、清和台中学校区の小学校、中学校でございました。中学校の先生が小学校に行かれているのが3校中2校ございましたので、まず1つ目は連携についていろいろとお話をいたしました。

そのとき感じたことですが、数年前から小学校、中学校、もちろん幼稚園も含めての連携が大事でということが言われております。当初は、行事ごとでの連携、交流ということを進めておりましたが、ここ数年はカリキュラムに踏み込んでの連携ということがずっと言われております。カリキュラムに踏み込んでの連携ということに際して、とても大事なことは、現場にいらっしゃる先生方がそれを肌で感じて体験することなのかなと思いました。

先ほどの報告にもありましたが、実際に中学校から小学校に来てみて、いろんなことが違っていたりとか、新たな発見があったとおっしゃっている先生もいらっしゃいます。

そこで、こども未来部のほうでは、幼稚園の先生が保育所に期間限定で交流するというようなことを試みております。小学校、中学校ともなりますと教育内容も違いますので、なかなか難しいとは思いますが、人事異動などの大がかりなことではなく、実際に先生方が違う現場を見て肌で感じてくるというような試みとかいうものにも踏み込んでやってみると、カリキュラムに踏み込んだ連携がもっと加速するのではないかと感じました。

2点目は、先ほど加藤委員からも出ましたが、人材についてです。ここは事務局の皆様もご承知のとおり、管理職のなり手がなく、特に小学校において人材が不足しているであるとか、若手教員の指導できる立場の先生方が不足している、指導すべき立場の先生方が管理職にならざるを得ないような、とても難しい状況があると思います。そこは本当に現場の校長先生、教頭先生がとても頭を悩ませていることだというのは、3校をめぐってやはり感じました。これは、本当に最重要課題として、もっともっと取り組みを進めていかないといけないことだと思っております。

3点目が、例年どおり教育委員会に何かご要望があればということで、3校とも伺っております。それぞれの報告書に担当の喜多川所長がまとめてくださっていますので、こちらに書かれている内容でご担当の部署の方々は、現場と連絡を取り合いながらやっていただければと思います。特に、ハード面に関するご意見はいつもよくいただきますが、耐震化や大規模改修があった学校に関しては、本当に希望以上のことをしていただいて大変感謝しているというような現場のご意見がある一方、耐震化や大規模改修の機会がなかった学校に関しては、やはりいろいろと気になるところがあり、問題ではないかという点もございますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございました。

服部委員、お願いいたします。

服部委員

今回、私が訪ねさせていただいたのは、市街地にある加茂小学校と久代小学校というところで、その中で僕の専門分野でもあります環境学習というのがどういう形で進められているのかなあとということに非常に興味があり、その対象となりました。

加茂小学校、久代小学校、それぞれお尋ねしますと、その地域の特産である桃ですとか、それから久代小学校については無花果というようなものを使ってきちんと地域の環境学習をされているということで、非常に安心

いたしました。もともとは里山もないところなので、本来の環境学習をどうされているのかなと思っていましたが、やっぱり地域の特性をうまく使っているということで、非常に安心しました。あとは、やっぱりもう小学校の先生は忙し過ぎるということですね。なかなかそういう体験学習のほうに時間を割くということはなかなかできなさそうな感じで、もうちょっと時間的な余裕が先生方には必要かなあと感じました。

直接関係ありませんが、今回こうやって小学校を回らせていただいたり、あと入学式とか卒業式にも学校は訪問させていただいていますが、社会教育施設である公民館ですとか、郷土館、図書館というところをきちっと見せていただく、勝手に行けということなのかもしれませんが、お話をする機会がこういう形ではないということですね。何かもう少し社会教育施設についても、こういう機会をきちっと設けたほうがいいのかと感じました。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございました。

鈴木委員お願いします。

鈴木委員

まず、川西小学校の井川教頭先生から伺ったことには、先ほどからも話題になっています中学校から小学校への管理職としての登用ということで、当初、戸惑いを覚えたが、今は置かれた場所で咲くということをしていこうと心から思っているとおっしゃいました。

各クラスを丹念に見て回っておられて、特に算数の授業で、ああ、これは小学校の先生は大変だなあと、算数と数学は違うなあということ、これは指導が難しいというのをつぶさに感じられ、これからのカリキュラムのつなぎということを大いに井川先生にも期待できるなあと思って帰ってきました。

次に、北小の石原教頭先生ですが、北小で伺いましたことには、7つほどの幼稚園、保育所等から入学をしてくる地域であると。その中には、申し送りのない子の中にも特別の配慮を要する子どもたちが多々あるのだというあたりの困難さを感じるということを知り、そこを難しい所だと思いました。

最後の東谷幼稚園の金山園長先生ですが、川西の就学前教育の一本化を目指すとおっしゃって、大変心強く感じました。

以上です。



牛尾教育長 よろしいですか。ありがとうございました。  
それでは、諸報告1については、以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で、本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、8月18日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第12回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時57分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年8月18日

署名委員 加藤 隆一郎 ⑩

磯部 裕子 ⑩